

令和元年度 西区対話集会開催概要（6月）

No.	質問・要望・提案の内容	回答・見解・処理方針の内容
1	<p>【馬宮地区】 市では、災害時に合わせて事前に各世帯にマイタイムラインを推奨すると聞いている。 具体的な進め方と住民が注意する点があれば、説明をお願いしたい。</p>	<p>本市でマイタイムラインを推奨することに至った経緯としては、荒川に大規模な洪水が起こった場合に備えるため、平成29年度に、避難所運営委員会をベースとした、自治会単位を基本に浸水想定区域外の避難所を予め定める取組みを行っており、その後、住民一人ひとりの具体的な避難行動を促すため、平成30年度末に防災課が「さいたま市マイ・タイムライン（荒川版）」を作成したところである。 このマイ・タイムラインは住民一人ひとりの防災行動計画であり、台風の接近によって河川の水位が上昇する時に、自身がとる標準的な防災行動を各自で時系列的に整理し、とりまとめておくことで、時間的な制約がある洪水発生時に、行動のチェックリストとして、また判断のサポートツールとして活用していただくことで、「逃げ遅れゼロ」に向けた効果が期待できることから、市としても推奨している。【防災課】 現在、防災課において、周知に向けた準備を進めているので、今すぐには言えないものの、その準備が整い次第、防災課と連携しながら、今後、西区の水害対策勉強会などを活用して、少しでも多くのご家庭で作成してもらえようように周知していきたいと考えている。 具体的な進め方と注意する点については、まず、住んでいる地域の災害時のリスクを知ること、避難する場所の検討、避難場所への移手段の検討、平常時から災害についての情報収集を心がけること等が挙げられる。なお、市ホームページに『マイ・タイムライン』とその手引書『マイ・タイムラインノート』が掲載されているので参考にさせていただきたい。【総務課】</p>
2	<p>【馬宮地区】 二ツ宮から右岸へ進む道の堤防から橋の手前までの左歩道がない。朝の通学時は高校生、通勤者の自転車が車道の左側を通行し、又土日には健保グラウンドに向かう人達が通行し、非常に危険を感じる。さらに、車道の側面には雑草が茂っているため、自転車の通行には、より危険が伴う状況である。 また、何年か前にも対話集会で取り上げたが具体的な回答がなく、今回は築堤工事が進捗中、計画等あるのか示してほしい。</p>	<p>要望のあった路線については、平成28年度にも要望をいただき、当時、整備計画は無いと回答している。 今回、再度の要望をいただいたので所管に対し改めてその声を伝えたと、築堤工事が終わる来年度以降、要望書といった形で地域の声をまとめていただければ、歩道整備を検討していく。 ただし、橋手前の民地（アンモーターズスクール）については官民境界査定が必要となることをご了承いただきたい。【道路環境課】 また、車道側面の除草については、くらし応援室にて別途対応していく。【くらし応援室】</p>
3	<p>【馬宮地区】 障害者を自宅で居宅介護をするために、居宅介護住宅改修費支給制度を利用したいと、区の高齢介護課に必要書類を整え申請するが、審査の手続きが遅くそのため利用者が退院し申請結果が出ないまま、工事を施行し利用できない事例が多くみられる。</p>	<p>住宅改修費の支給については、介護保険制度の要支援又は要介護認定を受けて自宅で生活している方の住宅に、手すりの取り付け、段差の解消などの工事に対して、20万円の費用額を上限とし、費用額の7割から9割を介護保険から給付するものである。 申請に関しては、「事前審査」の申請をいただいた後、おおむね1週間以内に「承認通知」を送付しており、その後、工事の着工が可能となっている。 ご質問の、利用者が退院し申請結果が出ないまま、工事を施行し利用できない事例については、介護保険制度の要支援又は要介護認定を受けていない元気な方が、突然入院され、病院からの退院日までに住宅を改修したい方と推察される。 新たに介護保険の認定を申請すると、認定結果通知が出るまでに、平成31年4月の実績からいくと、さいたま市全体では47.81日、西区は42.89日かかっている。以前は50日以上かかっていたが、認定の簡素化を図り徐々に早くなっている。認定結果が遅くなる原因としては、主治医意見書の遅れや、1回の認定審査会で審査できる件数が30件程度であることが挙げられる。 今後も、さらなる認定の簡素化を図り、1日も早く認定結果が出せるよう努め、ご質問の事例のように住宅改修費の支給対象外になる方が、1人でも少なくなるよう努めていくので、ご理解いただきたい。【高齢介護課】</p>
4	<p>【馬宮地区】 自治会の加入が少ない、自治会の脱退など、これからの自治会活動に支障をきたす事に成りかねないと思う。区での住民受け入れ手続きの際、加入の奨励をお願いしたい。</p>	<p>ご質問の、転入者を対象とした自治会加入促進の取り組みについては、手続きを行った方に対し、暮らしのガイド等と一緒に「自治会加入促進リーフレット」を「自治会加入の呼びかけを印刷した封筒」に入れて渡している他、今年3月からは、転入者と自治会長さんとを繋げるための新たな取り組みとして、手続の際に、コミュニティ課を案内するチラシを作成し、これまでに約400枚を配付している。 自治会加入率の低下は、そのまま活動の衰退にも直結するものであると認識している。区としても、今後、これまでの事例の枠に捉われず、様々な手段で「自治会加入の意義」を伝えながら、引き続き加入を呼びかけていきたいと考えている。 自治会では、市民が明るく楽しく安心して暮らせるまちづくりを実現するために、法律や行政の手続きでは補うことが難しい課題等も含めて、豊かな暮らしを続ける上で欠かすことができない分野において、日々様々な活動が行われている。具体的には、住民同士が交流を深める夏祭りや運動会などの親睦行事や、防犯パトロールや自主防災活動、ごみ置き場の環境美化などであり、不自由なく当たり前前に生活できる毎日が、こうした地道な自治会活動に支えられているということ、また、生活が豊かになった今日、俄かに想像し難くなっているものの、突如都市機能が麻痺したり、自身が健康を失ったりといった事態に直面した時に、地域のコミュニティや支え合いが不可欠であるということ、をわかりやすく効果的に発信していきたい。 併せて、当課で実施する様々なイベントが、地域の魅力を伝え、自分たちのまちの良さに気づききっかけとなり、自治会への加入促進の根幹となる郷土愛の醸成に寄与できるよう、努めていきたい。【コミュニティ課】</p>
5	<p>【内野地区】 青葉公園の整備について (1)公園入口の盛り土の整備 (2)ベンチの増設(できれば屋根の付いたもの2台) (3)砂場の砂の入れ替え及び小動物の侵入防止のための柵(フェンスネット)の設置 (4)母と子どもが楽しめる遊具の設置及びゆるやかな傾斜の滑り台への交換 (5)公園の園庭がコンクリートのガラが出てしまい危険を感じるため、土の入れ替え等の改善 砂場のフェンスについて、円阿弥地区のふれあい公園の砂場にはフェンスが付いているので参考にさせていただきたい。</p>	<p>(1)公園入口について 雨水により崩れている場所について、補修を行う。 (2)ベンチについて 令和元年度中に1基設置を予定している。 (3)砂場について 令和元年6月2日に砂場の砂の攪拌を行った。後日消毒を行う予定。砂場を囲うネットフェンスについては、指を挟む危険性や、砂の攪拌、消毒等、管理作業の障害になりうるためご要望に添いかねる。 (4)遊具について 現在市内全体の公園遊具について安全基準に基づいた使用中止措置対応を行っている。青葉公園のすべり台についても使用中止の対象となっている。撤去後新しい遊具の設置を予定している。なお、市全体の対応となるので、現時点での設置時期については未定。 (5)園庭について 危険なガラについて、管理者の見回り時に随時撤去等の対応とし砂の補充を行う。 【北部・公園管理事務所管理課】 青葉公園については公園緑地協会が管理しているため、資料を持ってどのような対策ができるか検討していきたい。 【くらし応援室】</p>

令和元年度 西区対話集会開催概要（6月）

No.	質問・要望・提案の内容	回答・見解・処理方針の内容
6	【内野地区】 現在設置中の掲示板が老朽化のため、掲示物を画鋏で止めても剥がれてしまい地域住民へ迷惑をかけている。画鋏止めをしない方法の掲示板への全面更改を要望。現在4台設置。	掲示板の板は、日差しや風雨に晒されることで劣化し、掲示物が風に煽られた際に画鋏が抜け落ち易くなってしまうことがある。そのままにしておくことと通行する自転車のパンクの原因となる場合も見受けられ、対策として、画鋏を使用しない掲示板への切り替えの要望は理解できる。一方、掲示板には、前面に保護板や引き戸式のもの、掲示物を磁石で止めるものなど多くの種類があり、区としても調査研究はしていきたい。しかしながら、西区には279基の掲示板が存在し、昨年度実績では、新規の設置や撤去、板の交換修繕等の件数が43件に上がる等、限られた予算の中で維持管理に要する経費は嵩む傾向にあることから、新たなタイプの掲示板の早急な導入・交換については難しい現状にある。掲示板は、自治会からの申請に基づき区が施工・設置をしており、設置後のポスターの掲示・張り替えといった利用上の管理は各自治会が行うこととしている。また、併せて板の破損等の際の区への連絡など掲示板そのものの保守管理についてもご協力いただいている。当面は現状の対応をお願いすることとなるが、自治会によっては、同様の課題に対し、透明のビニールシートで前面を覆ったり、チャック付きクリアケースで掲示するなど独自の工夫に取り組んでいる事例もあるので、区としてこうした情報を共有できるように努めながら、コストの課題もあるが、新たなタイプの掲示板の導入についても検討していきたい。【コミュニティ課】
7	【内野地区】 高齢化社会を目の前にして地域住民の足として、バスルートの新設を要望。ルートは西区役所→宮前IC西を右折→県道165号を南下→国道2号を横断→青葉公園を右折→佐知川原→既設の佐知川⑩に接続。（各自治会長6名、団体4名、前会長1名、計11名で内野地区コミュニティバス検討協議会立ち上げ）	現在、内野地区では地域組織を設立し、市民ニーズの調査のためのアンケートの実施に向けた準備を進められていると伺っている。今後においても、沿線住民への説明、合意形成、運行計画の素案作成等様々なプロセスがあるが、地域の皆様が主体的に取り組むことが重要である。区としては、このような地域の活動を支援し、市及び関係機関との連絡調整等、できる限りの対応に努めていきたい。【コミュニティ課】
8	【内野地区】 三橋6丁目交差点の朝の交通規制について、この交差点を西小学校児童は7時20分頃には通過し終わっている。誰を見守るのか目的を考えた方が良いのではないかと。	三橋6丁目交差点の朝の交通規制は、現在、月曜日から金曜日の午前7時15分から8時15分を目安として、地元の交通指導員さんが立哨活動を行っている。交通指導員さんの見守りの対象は、小学生のみならず、幼児、児童生徒、中学生、高校生、高齢者等、すべての歩行者や自転車利用者等を対象としている。立哨の時間については午前7時15分から8時15分と明確に報告をいただいている。また、この度いただいたご意見は指導員さんにもお伝えしている。【くらし応援室】 高齢者等も自転車で通勤する。8時25分頃まで見守っているが、未だに交通違反が多い。いかに事故を減らすかのために見守っているものであるため理解していただきたい。【交通指導員】
9	【内野地区】 三橋6丁目と指扇の境を通る秋葉街道は、道路が狭いうえに交通量が多い。車はやむなくU字溝の上を走行するが、がたつきが酷く、車が通過するたびにすごい音がするので整備してほしい。	車が道路側溝上を通ることによるガタツキの改善のためには、沿道にお住まいの市民の皆様と市が協力して道路の整備を進める「スマイルロード整備事業」を実施することとなる。申請にあたっては、北部建設事務所道路維持課が所管となるが、区くらし応援室に問い合わせいただければ、所管と調整しながら対応ができる。【道路環境課】
10	【内野地区】 県道165号アスファルト舗装が劣化して、ひび割れが各所で発生している。整備してほしい。	路線の舗装の修繕について、北部建設事務所道路維持課と調査を行い、修繕が必要な箇所を抽出し、順次対応していく。【道路環境課】
11	【内野地区】 大宮西小チャレンジスクールのボランティアとして学校に行くことが多い。地盤沈下により改修されたようであるが、第一階段が33cmの高さがあり、危険であり、児童に尋ねると怖いと言う。学校の建設の基準に合っているのか疑問であり改修を望む。	現在、東側昇降口階段の最下段の段差を小さくするための改修を検討しているが、最下段付近に排水樹が設置されていることから、その排水樹の機能を維持しながらの改修で段差を小さくする方法を検討している。【学校施設課】
12	【内野地区】 三橋六丁目452-1 ふじたすけあいの会前の道路周辺、少量の降雨でもすぐ水がまわり困っている。側溝清掃を定期的にしてほしい。	平成30年9月に地元の方より要望を受けている。その対応として、道路上にある樹から道路の地下に埋設されている排水管までの取り付けの管を大きくする工事を実施している（平成30年11月実施）。さらに、その排水管の清掃作業も行った（平成31年2月実施）。これにより、雨水の排水機能が高まり、道路冠水の一定の軽減が図られたものと考えているが、再度確認し、引き続き定期的な管清掃を行っていく。なお、道路側溝が無いことについて、路線ごとに4m確保できれば取付は可能だが、1件でも協力いただけないと全面整備は難しい。【くらし応援室】
13	【内野地区】 (1)災害時、公助には限界がある。初期消火用の街角消火器の設置、街角放水器具を設置し、初期対応できるようにしたい。 (2)補助金の申請は自主防災組織からでないといけないのか。個人の申請は受付しないのか。	(1)現在、さいたま市では災害発生時に備えて、色々な用具や資機材の整備が必要との認識から、地域の自主防災組織の活動に必要な防災資機材の購入に対する補助事業を行っている。この資機材補助事業について、本年も既に自主防災組織あてにご案内しているが、毎年、自主防災組織からの申請に基づき、50万円を限度に、補助対象種類で示された防災に関する資機材購入等の費用の3/4以内の額が補助されるもの。初期消火用の街角消火器、放水器具の設置については、「自主防災組織補助金マニュアル」にもあるとおり、消火器や放水器具として「スタンドパイプ式」等、補助対象となっているので、設置に際しては、そうした補助事業をご検討、ご活用いただきたい。また、スタンドパイプを申請により購入された自主防災組織、若しくは次年度以降、その購入に向け相談があった自主防災組織を対象に、防災課でスタンドパイプの使用にあたっての集合訓練を平成26年度から実施している。そうした訓練等もご活用いただきたい。なお、資機材補助の申請については毎年6月末までとなっている。【総務課】 (2)自主防災組織からの申請で受付する。【総務課】
14	【内野地区】 交番から青葉園交差点までの道路（県道大谷本郷線）について、経年により路面標示及び外側線等が消え、または薄くなり不完全な状態である。学童と地域の安全、安心の為、早期に路面標示の実施を願いたい。	路面標示・外側線は非常に薄くなっているため、来月中には修繕を発注する予定。【くらし応援室】

令和元年度 西区対話集会開催概要（6月）

No.	質問・要望・提案の内容	回答・見解・処理方針の内容
15	<p>【内野地区】</p> <p>(1)宮前町2丁目自治会は青パトの申請を準備しているが、申請内容が煩雑すぎるのでは。より簡素化できないか。</p> <p>(2)昨年対話集会で防犯カメラの説明を受けたが、なぜ自治会からの申請がなければ設置できないのか。行政側で防犯カメラを設置できないものか。</p> <p>(3)対話集会のような集いを個別に開くことは可能か。</p>	<p>(1)県警本部の生活安全総務課へ確認したが、自主防犯パトロールを適正に行うことができる団体であるか、厳格に審査する必要があることから、申請の簡素化は難しいとの回答をいただいた。【総務課】</p> <p>(2)防犯上効果的な場所の選定や各区域での合意形成が必要になること等、様々な問題があり、行政だけで実施していくことは非常に困難であることから、現在、本市において、自分たちの地域は自分たちで守るという、市民が自主的な防犯活動を補完することを目的に、自治会が設置する防犯カメラを対象として助成金を交付している。また、自治会の中で、もし防犯カメラの設置を検討するにあたり、何か不明な点がれば、本庁の市民生活安全課に連絡いただきたい。【総務課】</p> <p>(3)対話する内容が明確なもので、事前に要請頂ければ対応可能。【区長】</p>
16	<p>【内野地区】</p> <p>通学路で老朽化や落書きが目立つ場所が多く、子どもたちが安心・安全に通学できるよう早急に改善を要望する。</p> <p>(1)アルタビスタガーデン横、県道に面している通学路にある竹林や植木が伸びて茂っているため、雨や雪の日は特に歩道に倒れるなど、通学路が狭くなって困る。</p> <p>(2)アルタビスタガーデン駐車場の脇の植木が電線に到達するほど成長し、茂みのようになっている為、非常に見通しが悪い。</p> <p>(3)歩道橋上の滑り止め用(?)の緑色のマットが所々浮いて、亀裂となって盛り上がっている為、転倒の恐れもある。</p> <p>(4)バイパスに接する壁に、大量のひどい落書きがある。</p> <p>(5)階段の踊り場のコンクリートが剥がれている為、転倒の恐れなど危険な状態。広い範囲で陥没している。</p> <p>(6)緑色のマットが、かなり浮いて剥がれており、転倒の恐れあり。</p> <p>(7)(8)バイパス沿いの街路樹が伸びて茂り、欄干から葉が歩道側に飛び出しており、さらに落ち葉が階段上にゴミのように固まって歩きにくい。</p> <p>(9)看板に落書きあり。</p> <p>(10)バイパスの柱に落書きあり。</p> <p>(11)バイパス下トンネル内、照明も少ない為暗く、大量の落書きあり。</p> <p>(12)歩道の老朽化で、かなりの段差や亀裂があり、転倒の恐れあり。</p> <p>(13)県道下のトンネル内、照明も少ない為暗く、大量の落書きあり。町内の女性がチカンにあったということもあり。</p>	<p>民間施設。ジャンクションは国道管理となるので国道事務所。地下道は道路占用で国の道路を使うことを市で申請している。その中にある落書き等は市の所管となる。よって所管が多岐にわたるが、関係所管には全て連絡を取り、早急に対応する回答をいただいている。また、くらし応援室で対応できる補修については、早急に業者へ委託をし、早急な対策に向けて進んでいる。【くらし応援室】</p> <p>(1)(2)6月14日、区から状況を確認の上、先方に直接改善の申し入れを行った。その結果、一部は既に刈込の対応をいただき、残る県道に面している通学路となる部分の竹林や植木についても、今後速やかに対応していただけると回答を得た。【くらし応援室】</p> <p>(3)から(10)宮前IC付近の通学路である横断歩道橋の劣化や落書き等の改善要望について、管轄である大宮国道事務所大宮出張所へ6月18日に対応を依頼した。【くらし応援室】</p> <p>(11)及び(13)トンネル内の照明について、今年度中に灯具を変更できるよう、国道事務所等と協議をし、現行の灯具、数等を見直す。また、落書きについては、市の担当所管である北部建設事務所道路維持課へ依頼した。【くらし応援室】</p> <p>(12)松山街道とJR川越線との橋梁部歩道の段差や亀裂の補修については、西区にて修繕工事を発注済。【くらし応援室】</p>
17	<p>【内野地区】</p> <p>河合電子の前面道路には横断歩道がなく、小学生が下校時に信号を押すために横断するが、踏切側からの、右折、左折車と接触する危険があるので、新規の横断歩道設置を要望する。</p>	<p>信号機、横断歩道の設置については、警察対応となるため、大宮西警察に要望を伝えた。【くらし応援室】</p>
18	<p>【内野地区】</p> <p>街路灯535, 536, 537は直下で10ルクスしかない。近くの灯はLED化され直下で50ルクスある。</p>	<p>さいたま市では、市報さいたま6月号の13ページに掲載されているとおり、本年8月から令和2年(来年2月)にかけて、公衆街路灯のLED化に取り組んでいる。それに伴って、西区内の公衆街路灯は、今年の8月から10月末頃までにすべてLED化される予定。したがって、街路灯535, 536, 537についても10月末頃までには、20VA相当のLED街路灯に変更される予定。【くらし応援室】</p>
19	<p>【内野地区】</p> <p>宮前町1201番地から踏切までの曲線の道路は、通学の小学生が凹部に入ると車から見えないので、塀側に歩行帯をペイントしてほしい。</p>	<p>実際にどの程度の幅でペイントするのか等、大宮西警察とも協議して事故防止に効果的なペイントを行う。【くらし応援室】</p>
20	<p>【植水地区】</p> <p>従来活動してきた「ニツ宮住宅コミュニティバス推進協議会」は、その役割を終了し、今後は「中野林・植田谷本地区コミュニティバス推進協議会」に引継ぐこととし本年3月26日の会議をもって解散した。</p> <p>今回の路線変更案は植水公民館・加茂川団地を経由するもので去る4月25日(木)第1回の会議を開催し、さいたま市交通政策課の担当者を招いて今後の進め方について協議した。</p> <p>是非とも、西区当局の力添えを頂きたい。</p>	<p>西区コミュニティバス「中野林・植田谷本地区」の経路変更については、運行改善に向けて、地域組織(中野林・植田谷本地区コミュニティバス推進協議会)が設立されており、今後の運行改善に関する検討の流れや経路変更の概要等については、過日の会議において、交通政策課から当協議会へ報告を行ったと聞いている。</p> <p>変更後の経路では、距離が延びることによる運行ダイヤの変更や運行本数の減などが想定されるものの、支所・公民館といった公共施設や加茂川団地など、ニーズの高いエリアを経由することで収支率の向上が期待される。【交通政策課】</p> <p>区としては、今後の実証運行の際には、「公的機関へのアクセスなど利便性の向上」を広く周知するとともに、区民の一層の利用促進に向けた様々なPRに努め、その後の本格運行への移行、そして地域の足であるコミュニティバスの安定的な運行の確保に向け、取り組んでいく。</p> <p>地域の皆様も、積極的な利用により、コミュニティバスを盛り上げ育てていくようお願いしたい。【コミュニティ課】</p>
21	<p>【植水地区】</p> <p>先月、野村総研から公表された予測では、33年には空き家が1955万戸まで増え、その割合は27.3%になるとのことである。</p> <p>当中野林南区においても現在15軒の空き家があり、そのほとんどが築40年以上経過、長期に渡って非居住の状態である。</p> <p>その中でも所有者、相続人不在の物件について、家屋の老朽化による破損、敷地内樹木や草の繁茂に対して、手のつけようがなく、唯一の親戚と連絡はとれるものの、相続人になり得ないので対応できないとのこと。「法テラス」(浦和弁護士会)に相談したが、解決の目途が立たない。昨今、NPO法人が事業展開しているという話も聞かすが、具体的に誰がどこに、どうアクションをとればよいか行政サイドの指導をお願いしたい。</p>	<p>本市では家屋の老朽化や草木の繁茂など、周辺に悪影響を及ぼす恐れがある管理不全な空き家等があった場合、「空き家対策の推進に関する特別措置法」又は「さいたま市空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、その所有者等に対して状態の改善を求めている。</p> <p>具体的には、市民の皆様からの相談を区役所くらし応援室で受け付け、現地調査や所有者調査を行い、必要に応じて法や条例に基づく指導等を実施している。</p> <p>空き家特措法を適用するには、環境局、建設局と区役所による合同現地調査を行い、「特定空き家対策庁内検討委員会」において、空き家の損傷などの状況を詳細に報告したうえで、特定空き等に該当するか否かの判定を行う必要がある。</p> <p>現在のところ、本市で空き家特措法を適用した事例はないが、空き家の所有者でなくても、地域の自治会長さんや近所の方からも相談が可能である。【環境創造政策課】</p>
22	<p>【植水地区】</p> <p>自治会加入率が低下している中で、ゴミの量は増加している。ゴミ集積所の清掃・管理をしているのは主に自治会員が行っている。自治会に加入していない方にゴミ処理に関する何らかの負担をせよという方策はないか。</p> <p>また、未加入者が増えているため、市の方でも、転入者等に対して自治会加入の奨励やPRをしてほしい。</p>	<p>家庭ごみは市町村が処理する義務があり、日々出されるごみを衛生的に適正に処理するためには、自治会への加入の有無に関わらず、ゴミ集積所を使っている皆様に協力いただくことが不可欠である。ゴミ集積所の清掃・管理について、自治会未加入の方に協力を求めることは差し支えないが、地域ごとの実情に応じて利用される地域の方々と話し合っ決めていただく必要がある。自治会に加入してなくても、ゴミ集積所を利用していることから、その衛生管理の一端を労働、もしくは費用負担という形で担ってもらっている事例もあると聞いている。【廃棄物対策課】</p> <p>自治会への加入促進については、区役所内で連携し、転入届の受付窓口で自治会加入のチラシや、コミュニティ課を案内するチラシを配布している。今後も、当たり前前に安心安全に暮らせる日々の暮らしが、地道な自治会活動や地域のコミュニティに支えられているということ、その価値を訴求していきたい。また、自治会が自治会未加入者とのように結びついていくか、自治会加入につながるようどう関係性を保っていくか、いい事例を見出し皆様と共有していきたいと思う。【コミュニティ課】</p>
23	<p>【植水地区】</p> <p>加茂川団地管理組合前広場より島根地区の須賀医院に通うのに非常に危険な状況である。検討して頂きたい。</p>	<p>ご要望のあった路線については、現在歩道整備工事の発注に向けて準備を進めている。発注の時期は、夏又は秋頃を予定しているため、受注者が決まり次第、改めてお知らせする。【道路環境課】</p>

令和元年度 西区対話集会開催概要（6月）

No.	質問・要望・提案の内容	回答・見解・処理方針の内容
24	<p>【植水地区】 学校橋の東側の田ん圃を通る道の拡張工事が終り、便利になった反面、子供達の通学路であり登下校が危険である。安心安全をどのようにお考えか、お聞きしたい。</p>	<p>大宮西警察署交通課とどういふ対策がとれるのか検討を始めたところなので、方針が決まり次第着手していく。【くらし応援室】</p>
25	<p>【植水地区】 5月15日「こちらは、防災さいたまです」に続いて、Jアラートの放送があったらしい。らしいというのは、残念ながら、よく聞き取れなかったからだ。内容を確認するため、メールを開いた。ところが、何も届いていない。別の「さいたま市防災行政無線」の放送は、添付資料のように、メールで配信されている。以前にも、申し入れたことではあるが、再度申し入れる。「さいたま市防災行政無線」は、必ずしも明瞭に聞き取れるものではない。すべて、メールで配信されるようにしてほしい。またその登録は、1つで足りるようにしてほしい。特定の業者からのIDを取得しなければならないというように特定の業者からのみで行えるような独占は、不適切な関係を疑われることにもなる。独占禁止法に触れるかどうかは知らないが、個人情報保護の観点からも、適切だと考える。また、個人用受信用ラジオの配備も必要だと考える。</p>	<p>本市では、防災行政無線が聞き取りづらい方や聞き逃してしまった方などを対象に、放送した内容を携帯電話やパソコンにメールでお届けする登録制の『防災行政無線メール』の実施や市のホームページへの掲載に加え、インターネット環境がない方のために、テレビ埼玉のデータ放送やさいたまコールセンターへの問い合わせでその放送内容を確認できるよう、様々な手段により情報発信に努めている。しかし、緊急地震速報などのJアラートによる放送をメール配信するには、国のJアラートシステムと本市が保有する防災行政無線メールシステムを連携させるための新たなシステムを導入する必要があり、その導入が現状では難しいことから、メール配信ができないという状況である。 また、個人用受信用ラジオの配備も必要という意見については、本庁の防災課より、受信用ラジオの他に、簡易中継局の増設や屋外アンテナの設置、配線工事等が必要となり、コスト面や運用面で課題があることから、現在、安価で負担の少ない装置の開発動向を見守っていると聞いている。 防災無線の内容が聞こえづらい地域の解消に向けて、現在、行っている様々な手段による情報発信の利用方法を、市報への掲載等を通じて、広く市民の皆様へ周知していきたい。 【防災課】</p>